

## 当事者分科会について

### 1 設立趣旨

障害当事者の支援には、専門職や家族、関係者の目線での支援だけでは、当事者の望むこととの「ずれ」が起こることがある。良質な支援を行っていくには、まずは当事者の声を聴き、ニーズを把握するとともに、その立場に立って考えることが重要である。

また、障害者と一般の市民とのふれあいの機会の少なさから、障害への理解不足、偏見、差別的な取扱いも未だに少なからず存在しているのも事実である。

一方、当事者は支援される側だけでなく、社会の中で役割を持ち、さまざまな力を発揮することが出来るというストレングスの視点に立つことも重要である。

当事者分科会は、バリアフリーカフェなどの取り組みを通じて、当事者が地域の障害者福祉の向上に寄与すること、一般市民、関係者のより良い障害理解と啓発をめざし、その延長線上に誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指すものである。

### 2 これまでの取り組み <令和3年8月から令和4年7月まで>

#### (1) 目標

バリアフリーカフェ（当事者等による意見交換の場）の取り組みを継続しながら、当事者のニーズ、地域の課題などを把握し、必要な取り組みについて検討していくこと。

一般市民や支援者へのより良い当事者の立場の理解や啓発、多様性を認め合う文化を醸成するための発信などを行い、社会的包摂の土壌作りを行う。

<第3期久留米市障害者計画との関係>

分野	施策区分	施策の方向
1. 啓発・広報	(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実	① 障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進 ② 福祉教育の充実
2. 生活環境	(3) 障害者にやさしいまちづくりの促進	② 移動・交通に関わるバリアフリーの推進
3. 差別の解消、権利擁護の推進	(1) 差別の解消、権利擁護の推進	① 障害を理由とする差別の解消への取り組み
4. 防災・防犯	(2) 防災・防犯対策の推進	① 防災対策の推進
6. 雇用・就労	(1) 一般就労の促進	① 一般就労移行・定着への支援

#### (2) 取り組み

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、バリアフリーカフェ（当事者の方々との意見交換の分科会）は ZOOM で開催。手話通訳や要約筆記を含めた ZOOM 会議を開催することができた。

日時	内容	開催場所
8月26日	事務局会	ZOOM
9月25日	事務局会 バリアフリーカフェ「コロナ禍で大変だったこと」 当事者9名、事務局5名、傍聴1名	ZOOM
11月4日	ゲストティーチャー（小中学校等での当事者による啓発授業）の近年の実施状況について （社会福祉協議会にヒアリングを実施）	社会福祉協議会
11月27日	バリアフリーカフェ「生きるための私の工夫」 当事者7名、事務局4名	ZOOM
1月27日	事務局会	ZOOM
3月26日	事務局会 バリアフリーカフェ「人とのつながり」 当事者3名、事務局5名参加	ZOOM
5月28日	事務局会 バリアフリーカフェ「自分らしさって何だろう」 当事者4名、事務局3名	ZOOM
7月14日	事務局会 今後の活動計画について協議	久留米市役所

### （3）成果

- ・バリアフリーカフェについて  
コロナ禍において、基礎疾患のある当事者もいることから、集合での開催は出来なかったが、今年度はZOOMで開催することができた。手話通訳や要約筆記者を付ける事で、合理的な配慮を実施した。
- ・ゲストティーチャーの推進について  
社協に市内の実施状況のヒアリングを実施。身体障害者（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害）の当事者による授業は、市内の小中学校で実施されているが、知的障害や精神障害、発達障害等の当事者による授業は実施されていないことが分かった。その後、当分科会のメンバーで、ゲストティーチャーの登録を実施している者や、市内の中学校や高等学校で授業を実施した者がいる。
- ・事務局会について  
コロナ禍で2年間ほとんど活動も事務局会も出来なかったが、今年度はZOOMだけでなく、集合でも事務局会を開催できた。また、今まで基幹センターのスタッフが分科会の舵取りについて主に担ってきたが、今後は当事者がより主体的に運営を担っていくことを話し合っており、当事者から見た社会的包摂のあり方について議論を深めていくようにしている。

## 3 課題

### 【分科会運営についての課題】

- ・バリアフリーカフェの周知、広報活動  
⇒広報くるめだけではない発信のあり方について検討が必要。

- ・バリアフリーカフェにアクセスする方法について、オンラインだと知的障害者やパソコンなどを持たない人が参加しにくい。
- ⇒集合とオンラインのハイブリッド型の開催方法など検討。
- ・分科会自体の活動内容や今後の展開について見直しが必要
- ⇒コロナ禍で2年間のブランクがあったため、原点に戻り事務局会でしっかり議論をした上で、分科会活動を行っていく必要がある。

- 【当事者から見た課題】（※過去の当事者分科会での議論の積み重ねから）
- (理解・啓発)・障害当事者と家族、支援者との考えのズレ
    - 一般市民の障害についての理解不足（身近に感じられない）
  - (生活環境)・段差など、当事者から見たバリアフリーのあり方について
  - (差別解消)・当事者同士が発信する場、つながりあう場が少ないこと
    - 一般市民が障害のことを知る機会や当事者と関わる機会が少ないこと
  - (防災)・災害時の安全確保、SOS の出し方
    - (一般の防災の考え方と当事者から見た防災のあり方とのズレ)
  - (雇用・就労)・障害者の就労先の少なさ、職場での理解
    - 職業選択について
    - 支援されるばかりではなく、当事者が活躍できる場の創出
  - (生活支援)・親亡き後の暮らし方について（地域で暮らしたい）

#### 4 事業計画 <令和4年8月以降の取組み>

##### (1) 目標

- ①啓発・理解の推進、差別の解消
- ②福祉教育の推進

##### <第3期久留米市障害者計画との関係>

分野	施策区分	施策の方向
1.啓発・広報	(1)ノーマライゼーションの意識啓発の充実	①障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進 ②福祉教育の充実
3.差別の解消、権利擁護の推進	(1)差別の解消、権利擁護の推進	①障害を理由とする差別の解消への取組み

##### (2) 取組み

- ①事務局機能の強化
  - 当事者分科会の今後の運営と展開について、具体的な方策も含め、事務局での議論の充実を図る。
- ②バリアフリーカフェ（11月、1月、3月）オンラインで開催予定
  - 障害のある方からの視点や感じていることを発信する場、課題の抽出等のために、バリアフリーカフェとして奇数月に1回、さまざまなテーマをもとに意見交換を実施予定。市民等も参加できる公開型のカフェも検討。
- ③ゲストティーチャー（小中学校、高校での当事者による授業）の推進

### (3) 期待される成果

当事者分科会は、今後長期的な目で久留米市が多様性を認め合う、誰もが暮らしやすいまちになっていくべく、当事者からの視点、意見をしっかりと議論吟味していく必要がある。

研修等での啓発だけでなく、生活場面で普通に人として出会い、関わっていくことも必要で、その中で障害とは何か、必要な配慮とは何か体験し、互いに学んでいく必要もある。

障害者（児）と、専門の人達だけでなく、より多くの人々が普段から特別な事柄とせず、（試行錯誤がありながら）普通に接していくことで、当事者の社会参加の場面や社会的包摂の度合い、多様性を認める認識が広がっていくことを期待し、少しずつであるがコツコツとできることに取り組んでいきたい。